

令和元年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和元年12月17日（火）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：野口会長、成田委員、鈴木（文）委員、平野委員、鵜飼委員、
加藤委員、梅澤委員、中橋委員、石崎委員、長田委員、大木委員、
仁茂田委員、川野委員
川俣委員（代理）県交通計画課 池田委員
武井委員（代理）茂原警察署交通課 子安委員

計 14名

事務局：（企画政策課）田中課長、渡邊係長、風戸、佐久間
欠席者：鈴木（壽）副会長、斯波委員、古市委員、野口（智）委員、
齊藤委員

計 5名

1. 開 会

渡邊係長： それでは定刻でございますので、只今より令和元年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。会議に入る前に、欠席者の報告をさせていただきます。町社会福祉協議会鈴木委員、小湊鐵道労働組合古市委員町校長会野口委員、利用者代表齊藤委員の4名は欠席のご報告をいただいております。

また、代理のご出席につきまして、千葉県交通計画課川俣委員の代理として交通計画課池田様、茂原警察署交通課武井委員の代理として子安様の出席を賜っております。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第7条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、併せてご報告申し上げます。

それでは、長南町地域公共交通活性化協議会、会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。会長よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

野口会長：本日は足元の悪い中、会議に出席していただきご苦労さまでございます。今年も残すところ2週間ということでせまっております。今年長南町として一番大変だったのはご承知のように災害の関係で、私が役場に入って以来、このような災害はなかったです。記憶にあるのが、私が高校1年の時、昭和48年の時なんですけども、高校から自宅に帰れず、ひどい目にあった記憶があります。橋といった橋が流されてしまった。いずれにしましても皆様方の協力を得ながら対応していかなければいけないと思います。

さて、長南町の高齢化率もだんだん高くなってきているところでございます。これらを踏まえすと、より良い交通体系を作っていかなければいけないと思います。委員の皆様のご意見をいただきながら今後進めていかなければいけないので忌憚のないご意見をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございます。

渡邊係長：ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長が議長となっております。

野口会長よろしく申し上げます

3. 議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

野口会長：早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局より説明をお願いします。

事務局佐久間：・資料1

・参考資料 を用いて説明

野口会長：今、事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

池田委員：千葉県交通計画課の池田と申します。参考までに教えていただきたいんですけど、先ほどのご説明で年間の運行回数の目標につきまして1回の運行に係る時間を30分として1日で17回運行が可能ということで運行日数244日をか

けて設定されていますが、結果的に長南タクシーさんはかなり運行回数を上回っていて運行されております。これは1回にかかる時間が短くて回転が良かったということなののでしょうか？

事務局佐久間：運行回数が1回30分で設定している中で長南タクシーさんは5,244回で大幅に目標を上回っているということで、1回に係る時間といたしまして集計結果とすると、30分で3回運行できる場合もありますし、特記事項として説明させていただきましたが、午前中に集中するといったこともあるので、1時間で1回のケースもありますし、30分で1回以上の運行できるケースもあり平均すると30分で1回程度と考えております。

池田委員：はい、わかりました。結果的に先ほどおっしゃったように30分で1回以上の時もあり1回に係る時間が短いような事例があったとのことなのかなと理解しました。今後の検討につなげていただければというところで、運行回数を目標にしてしまうと1人でも運行すれば運行回数はかせげることになりますので、効率的な運行、同じ時間をかけてより多くの町民の方に利用していただくことを考えますと、運行回数というよりはいかに効率的に乗り合っていたるか、通院、同じ病院に行かれる方が午前中に集中するのであれば、その方々を2、3人とか同じ方面から効率よくひろっていくことができれば、より多くの人の移動ニーズにも応えられますし、少ない費用で多くの人を運べるということになりますので運行回数を目標にするのも否定はしないのですが、利用者数とか輸送した人員を目標値にさせていただくというのもありなのかなと思いますのでご検討ください。

事務局風戸：ただいま貴重なご意見をいただきました。こちらでも生活交通確保維持改善計画なので国の趣旨は今回の事業評価を踏まえて、先ほど池田委員がおっしゃられたとおり、改善して次期計画に盛り込んでいくということが本来の趣旨です。乗り合い率の話をされたかと思いますが、乗り合い率を目標にすることは一度検討させていただきましたが、うちの町の実態はどういった実態かといいますと非常に面積が大きく人口が集中しては人口が散在している。そんな中で乗り合いにすると、迂回ばかりになり、1回の運行を長くすれば確かに乗り合い率は上がりますが、人員を運べなく今の時点ではこの目標が望ましいのかなと事務局ではとらえております。貴重なご意見をいただきましたので、そちらはきちんと検討いたします。

田中課長：池田さんの方から貴重なご意見いただいたので、改善していかなくてはいいと思いますが、うちは過疎地域ということなので都市部と地域の特性が全然違います。確かに池田委員が言うように効率性という面からみると乗り合い率で、費用対効果の見直しがあるといったことは我々も検討した中で、この目標を設定したので、都市部と田舎部の地域の特性を考えた中でこのような設定をしたといくことをご理解いただければと、また、過疎地域に特化した特性等もあると思いますので県などにご指導いただきながら改善していければと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

平野委員：小湊ですけども、わたしども現在、町民バスをやっておりますけど、タクシーが始まる前の町民バスの通院ではこんな数字はとて出ない数字なので、年間に1万回なんて、通院だけではないと思ひますけど、町民バスではこんな利用者がいなかったのて、これだけタクシーの利用者が増えるのは私どもから考えると驚異的な数字なので。この通院ですけど、どこの病院かはわかりますか。

事務局佐久間：毎月タクシー会社から集計データを頂いて、こちらの方でまとめた結果ですが、どこの病院かは把握できていないんですが、利用されている方の約半分が通院、後は買い物、金融機関に行かれる方が多くなっております。

平野委員：実際に町民バスで通院される方がバス停まで行き、どこの病院かは分かりませんが通院するということで、タクシーは迎えに行けるというのが強みだと思います。できれば通院している病院がわかればと思ひんですが、調べることはできますか？後、バスの運営、コースも、病院の通院している方の利用ができるような、安い料金で。バスも利用していただきたいので、タクシーだけって訳ではないんですが、バスも無駄のない走りをするために病院がわかればそこを走れるような設定でバスの時刻を作るとか、路線を作るとか、私たちが一生懸命やらなくてはいいないのでわかれば教えていただきたい。

事務局風戸：今所長さんの方から具体的な通院場所がわかればといった話がありました。これは一応、平成28年に地域公共交通網形成計画を策定した際に通院の目的地を聞いたことがあります。今すぐはわからないんですが、平成28年にデマンド乗り合いタクシーの利用者に対して行ったアンケートがございませう。これは計画策定した際のアンケートですけど、目的地の53%が長南中央病院でそれ以外が公民館、長南車庫、郵便局といった形になっております。同じように巡回バスについても、当初アンケートを取った際には同じように中

央医院、道脇歯科などの通院先となっております。これはあくまでも平成28年の計画策定の時の回答なので、次は平成33年になりますので、また全ての交通モードの状況を把握したうえで新しい交通網を形成いたしますので、またその際には調査は検討したいと思いますのでよろしくお願ひします。

平野委員：わかりました。病院に行く人がこんなに多いということが、初めて今日わかったので、病院に行く人が50%もいるのであればバスの運行も変えなくてはいけない。乗りやすく、病院に行って帰れるように作ってあげないと利用者は増えないと思うので、その辺は企画と相談していろいろ変えなければと思います。

野口会長：他にございますか。

加藤委員：議員の加藤でございます。今回2日目なので経緯がちょっとわからなかったの参考までに確認ですけど、長南タクシーさんとゆたかタクシーさんが1台ずつがということですが1台になった経緯、2台じゃだめなのか、経緯がわかれば教えていただきたい。

事務局風戸：今、加藤議員さんの運行台数1台の経緯についてのご質問がございました。当初導入した際は、新しい交通網の策定を平成23年に行いましたが、その際に巡回バスを2台から1台にしてデマンドタクシーを導入いたしました。デマンドタクシーは普通のタクシーと違い乗り合いタクシーになります。1メートルで多くの人を乗せた方が効率的ですので、運行台数は1台にした形となります。運行台数は同じ時間帯に1台しか運行できないといった意味ですので運行台数を3台4台に増やしてしまうと、当初目的としていた乗り合い率が下がってしまうので、それも考慮し運行台数は1台といった経緯となります。

野口会長：それでは、他に何かございますでしょうか。

なければ事業評価は国土交通省へ提出となりますのでよろしくお願ひします。

3. 議題（2）巡回バスの本格運行について

野口会長：続きまして議題（2）巡回バスの本格運行について事務局の方から説明をお願いします。

事務局風戸：資料2を用いて説明

野口会長：ご苦労さまでございます。今回巡回バスの本格運行については実証運行、本格運行について何度か協議していただいていたところまででございます。ここでご意見ご質問を伺いたいと思いますので、ありましたらお願いいたします。

平野委員：実証運行をやってきた中で、コースも巡回の仕方とか何回か変えてやってきた中で、ここまでできていますが、実際バスが走れないところを走っていますが、やはりお年寄りが多いので、なるべくバスも家の近くまで走ってくれるのが一番いいと思う。例えば東の方の大下青年館から芝原の中の方を通すようにしてもらえますよね、あのような中を走る方が県道を走るより乗る人からすると便利だと思う。地図を見てみたら、今まで実証運行で変えてはきてるんですけど、あと豊栄から上永吉を抜けるコースも豊栄で乗った人がはたして上永吉に用事があるのかと、茂原方面に乗るのであれば、豊栄で降りてバスというのも考えられると思う。先ほどの病院の話が頭からはなれないんですけど、バスに乗る人の目的が通院が多いのであればバスの接続も必要ですけど、できれば長南中央医院、豊栄の元氣クリニックなどに降りて、治療して2時間くらいで帰れるようなダイヤを作ってあげて利用者の利用しやすいようなバスを作ってあげないと、ただ走ってるようなバスで乗ってくれるような状況ではないので。実証運行から本格運行にうつりますが、もうちょっと細かいところで検討する余地があると思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局風戸：今所長さんの方からお話を頂いたところでございます。具体的には、より良い経路だとか運行時刻をとということですが、抜本的な見直しは平成30年1月4日にコンサルタントをいれて全部やったところでございます。第2回の協議会の資料で説明したんですけど、具体的にはバスのドライバーの運転の拘束時間、それから利用者数が多いコース、例えば西地区コースの7時20分、10時20分などは利用者離れが起きってしまうので時刻を固定する、あるいは生活圏域、とても重要なところですが、長南町だけでは生活圏域が完成しないのでどうしても接続を取らざるを得ない状況の中で、どうしても接続調整

を幹線系統とはかった節がございます。事前に所長さんと協議させていただきましたが、今回は部分修正しかできないといった形でご理解いただけたかと思えます。所長がおっしゃっていた見直しは次年度の次期交通計画策定の際に、巡回バスだけではなく交通モードを見直しますのでその際の検討材料にさせていただければと思えます。今回は部分修正だけしかできないといった形でご理解いただければと思えます。

田中課長：ただいま風戸の方から説明しましたが、私の方からは補足説明ですが、地域公共交通網形成計画を策定する中には、プロであります平野委員からもお力添えをお借りしながら作成したということでございます。そういった中で、策定から3年たとうとして、またこのコースの実証運行を行う中で、少しずつ微調整も出てくるかもしれませんが、第一次が29年から33年となっておりますので、今までの意見等を踏まえて、今日のご提案になったとご理解いただければと思えます。いつも対応に苦慮するのが巡回バスが1台しかないということで、それを65.5km²の行政館内を時間を図りながら調整するとう運行時刻を調整するのが一番難しいという事をご理解、それが我々が悩む大前提の根底に重くずっしりのしかかっているという中で、策定したということをご理解いただければと思えます。議会等でいろいろ質問する中で、この巡回バス、交通体系モードの中でのタクシーのあり方も今後調整を図りながら、巡回バスがドアツードアで家の前までというのは難しいものがある。たしかに今は利用者が少ないかもしれませんが、これから高齢者率、免許の返納により巡回バスを乗らなければならぬ方が増えてくるかもしれない、我々もまた免許返納に対して、今回ちょな丸ポイント事業等で啓発活動もしております。そういった中で相乗効果として積極的にアピールしていく、また免許返納で住民の方々も500円のタクシーではなく100円の巡回バスに乗ってみようといった気持ちの変化もあるかもしれません。そのようなことも踏まえて29年から33年の中で見ていく予定でございます。過疎地域である長南町にとって公共交通の足というのは抜本的な課題と強く認識しております。そのような中で第二次を作るとしても国との指針をよく見極めながら検討していきたいと思えます。おそらく来年から令和二年度ということで次は第四年次になりますが、来年からいろいろ計画していかななくてはならない。下協議でいろいろな意見やアイデアを協議しながら改善していきたいと事務局としては考えておりますのでご理解等お願いいたします。

野口会長：他にはございませんか

それでは巡回バス本格運行については承認事項となります。皆さんの賛同が必要になりますので賛同いただける方は挙手の方をお願いできますでしょうか。

委員：賛成多数

野口会長：賛成多数ということで、こちらは長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第七条第五号の規定により賛成多数で承認となっておりますので、本件につきましては承認いただいたということで令和二年四月一日から運行するといった内容となりますのでお願いいたします。

続きまして議題（２）運転免許証自主返納者支援制度について事務局の方から説明をお願いします。

事務局佐久間：資料３を用いて説明

野口会長：ご苦労さまでございます。それではこの案件につきまして、ご意見ご質問等を伺いたいと思います。何かありましたらお願いします。

梅澤委員：勉強不足で申し訳ないんですが、小湊で発行しているノーカ優待証については、受給者証を持って小湊に行けばもらえますか。

平野委員：警察相で発行する運転経歴証明書と写真が必要です。

事務局佐久間：ノーカー優待証につきましては申請場所が小湊鐵道の営業所になり、69歳以上の方が対象で、写真と運転経歴証明書をお持ちいただいて発行していただく形となります。

梅澤委員：長南町で発行している受給者証ではデマンドタクシーと巡回バスで割引が受けられるのですか。

事務局佐久間：長南町で申請して発行する受給者証では巡回バスが無料となります。また、免許を返納した際に発行する運転経歴証明書を通常のタクシーに乗る際に提示していただくと運賃が1割引となり、小湊で発行しているノーカー優待証を巡回バスの乗車の際に提示していただくと無料になり、路線バス乗車時に提示し

ていただくと半額になります。

野口会長：その他ございますか。

大木委員：たまたま近々誕生日がきますが、免許証が満期でした。その時に悩んだが、今、私自身が体調を崩してほとんど家内の運転で乗っています。返納すると得するということは高齢者のご案内についてくるんですが、それ以上の特典が全然わからない。だから免許証はマイナンバーカードと付随するようなものといった形なので、マイナンバーカードを持っていないから何とか免許を更新しようということで教習所へ行ってきました。教習所には歩くのも厳しい人がいて、これじゃ事故が起こるなといった現状でございます。この中に出ている特典ですが、免許証の満期がきて終わりにしてしまうと何も特典がない。だから、来年誕生日がきて免許証を返納じゃなく辞めちゃう、更新しないしようと思う。だけど更新等、意思を表示しなすと優待制度を受けられない。これはどこの会社でもうたわれていない。小湊もうたわれてないと思います。申出ないと特典を受けられない。実際に自分がそこにおかれたときには、こうしたらいいといった説明はいつさいされていない。警察で満期がくる1日前に返納手続きをしないと特典を受けられない。そこは全然うたっていないのでそこを考えていただきたい。

野口会長：ただいま大木委員からご意見ございましたが、確かに年齢がきて満期が近くなるとそのような心配があると思います。このような田舎ですと、今まで運転していた車が明日から運転できなくなると頼るのはやはりタクシー、バスになると思います。本日茂原警察署の交通課より子安委員が来られておりますが警察でもこのようなご案内はされていますか。

子安委員：免許の係で統括をしていますが、一番内容で多いのは免許証を返しに来たいがあしがない。返納の際、車で教習所には行けない。お年寄りの中には車で来てしまっただけで免許を返した時に係員が車で来ていないか確認しますが、今日も午前中二人いた。これが問題になっていて、まだ車を自分で運転できる状態だったらいが、具体的な場所で言いますと、白子や本納の免許を返納したい方で足も悪くて、親戚もいない。免許を返したいけど返せない。警察署で来てくれませんか、といった相談がある。しかし、何百人何千人とい

った方を迎えに行くことはできない。そうすると免許証返納できないまま満期になってしまい特典を受けることができなくなってしまう。

巡回バスはとても便利だと思いますので、私のご意見としましては、先ほど資料にもありましたが、自主返納の方が17人、その中で受給者証を発行した方が3人で残りの14人はどうなっているのか、そこは個人の自由になりますが、バスが本格運行するので、町の方で広報していただきたい。

田中課長：子安委員貴重なご意見ありがとうございます。そういった方が個人情報とかいろいろあると思うんですけど、茂原警察署、各市町村、交通安全協会などありますので、そういった方がどなたなのかを、各市町村の交通担当に知らせていただければ対応策を考えることができる。今後、全国でも増えてくると思うのでこのような意見を上にあげていけば、良い方向に導くことができるのではないかと思います。あと、巡回バスの周知方法は先ほど担当から説明しましたが、総合交通のマップを来年の4月1日に配布いたしますので、先ほど子安委員からもありましたが、免許返納したかたに対し、巡回バスのルートがわかるように周知していければと考えております。こちらは全戸配布いたしますのでご自宅の目につくような場所に貼っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

野口会長：それではこの件につきましても承認が必要となります。この案件につきまして賛同を頂ける方は挙手をお願いいたします。

委員：全員賛成

野口局長：それでは全員賛成となりましたので国土交通省へ提出させていただきます。

4. その他

野口会長：その他ですが事務局なにかありますか。

事務局風戸：本日をもちまして本年度の協議会は終了となります。特に議題等が発生しなければ次回は来年6月頃を予定しております。

また、会議の報酬につきましては後日振り込ませていただきます。

事務局からは以上となります。

野口会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。

ありがとうございました。

5. 閉 会

渡邊係長：ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14：45